



消費一口メモ 152

火災から「いのち」を守る  
3つの備えと3つの習慣

3つの備え

- ①住宅用火災警報器を定期的に点検する  
逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器の設置が消防法で定められています。センサーや部品は消耗・劣化していきます。10年を目安に交換しましょう。
- ②消火器を備える  
初期のうちに消火し、被害を最小限にするため、消火器を備えましょう。
- ③衣類や寝具などに防災品を使用する  
着衣着火が原因で亡くなる火災が多発しています。身の回りのものに防災品を使用することで、火災の拡大を防ぐことができます。

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対にやめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

火災警報器や消火器の点検・交換に便乗した悪質商法に十分ご注意ください！

困ったときは相談を！

能代市消費生活センター ☎89-2939  
(土・日・祝日は)消費者ホットライン ☎1888  
能代山本広域消防本部 ☎52-3311

環境  
通信

ごみ出しルールを  
きちんと守りましょう！

スプレー缶や充電式電池などを正しく処理しなかった場合、ごみ処理工場での破碎処理の際に火災が発生する恐れがあります。

【燃えないごみを出す際の注意事項】

- ①スプレー缶やカセットボンベは中身を空にし、穴を開けて出す  
※風通しのよいところで使い切って穴を開けると安全です。
- ②塗料や食品などの缶類は中身のない状態で出す
- ③電子機器は充電式電池を必ず取り外す  
※充電式電池は家電量販店などの販売店で引き取りを行っています。市では回収を行っていません。

◇新型コロナウイルス感染症によるごみ収集状況についての詳細は市ホームページをご確認ください。



問合せ 環境衛生課 ☎89-2172

返還不要の給付型奨学金制度

しんくみはばたき奨学金  
の奨学生を募集します

秋田県信用組合では給付型奨学金の4年度奨学生を募集します。

詳細はお問い合わせください。

※奨学生となった方は、年に2回、就学状況レポートの提出が責務となります。

対象 県内に居住し、県内の高校および高等専門学校(3年生まで)に在学する母子家庭、父子家庭の生徒(保護者の所得制限あり)

給付金額 10万円/年

募集人数 県内30人

(申込者多数の場合は選考)

申し込み 4月1日(金)～15日(金)(土・日・祝日除く)に、

秋田県信用組合各営業店に備える申込書に記入し、必要書類を添えて提出してください。

問合せ

秋田県信用組合総務部

☎018-831-3551



戦傷病者の方や戦没者遺族の皆さんへ

各相談員にご相談ください

市内で厚生労働大臣から委託を受けたのは次の方々です。各相談員はそれぞれの対象者の各種年金や給付金、生活上の問題や利用可能な福祉制度などに関する相談に応じています。

戦傷病者相談員

袴田マサ子さん(田子向) ☎52-9774

戦没者遺族相談員

鎌田賢治さん(須田) ☎54-5064

問合せ 福祉課 ☎89-2152

間もなく申請期限です！



能代市福祉灯油事業

市ホームページ

市では、冬期間の灯油などの暖房用燃料購入費の一部を助成しています。申請期限は3月10日(木)(必着)です。対象世帯(非課税)の方は、早めの申請をお願いします。問合せ 福祉課 ☎89-2152

1月分市長交際費

総務課 ☎89-2112

区分	項目	件数	金額
会合	会費	3	21,000円
贈答	贈答品	1	4,040円
計		4	25,040円

※内訳は、市のホームページ(市長室)や本庁舎行政情報コーナー、二ツ井町庁舎1階総務企画課でご覧いただけます。